

# ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

京都市では、ひとり親家庭のお母さん、お父さん又はその子どもの学び直しを支援し、より良い条件での就職や転職につなげるため、高等学校卒業程度認定試験に合格するための講座を開始、修了及び合格したときに、講座の受講費用の一部を支給する事業を行っています。

## ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業とは？

### どんな事業？>

ひとり親家庭の親又はその子どもが高卒認定試験合格のための講座（通信講座を含む）を開始・修了したとき及び合格したときに、**受講費用の一部を支給**します。

### 支給額は>

給付金	支給割合	下限額	上限額	
			通信制	通学制又は通学及び通信併用
①受講開始時給付金	受講費用の4割	4千1円	10万円	20万円
②受講修了時給付金	受講費用の5割から①を差し引いた額	4千1円	①と併せて12.5万円	①と併せて25万円
③合格時給付金	受講費用の1割	—	①②と併せて15万円	①②と併せて30万円

※ 合格時給付金は、受講修了日から起算して2年以内に全科目に合格した場合に支給します。

### 対象者は>

対象となる方は、次のすべてを満たす方です。

- ・ 20歳未満の子どもを養育しているひとり親家庭のお母さん、お父さん又はその子ども
- ・ 児童扶養手当と同等の所得水準の方
- ・ 過去に高等学校卒業程度認定試験合格支援事業の給付金を受給していない方
- ・ 高卒認定試験科目の免除を受けるために高等学校に在籍して単位を修得する講座を受けておらず、高等学校等就学支援金制度の対象とならない方
- ・ 大学入学資格を取得していない方

### 申請方法は>

講座を受講することを決めたら、**受講開始前**にお住まいの区の区役所・支所保健福祉センター子どもはぐくみ室子育て推進担当（京北地域の方は京北出張所保健福祉第一担当）に申請してください。申請には、戸籍謄本等の書類が必要ですので、あらかじめお問い合わせください。

## 高卒認定試験とは

様々な理由で高校等を卒業していない人のために、「**高校を卒業した人と同等以上の学力があるかどうか**」を文部科学省が認定する試験で、年2回実施しています。

高卒認定試験に合格すると、

- ・ **大学・短大・専門学校**の受験資格が得られます。
- ・ **就職や資格試験**の受験にも活用できます。

### 令和5年度試験スケジュール

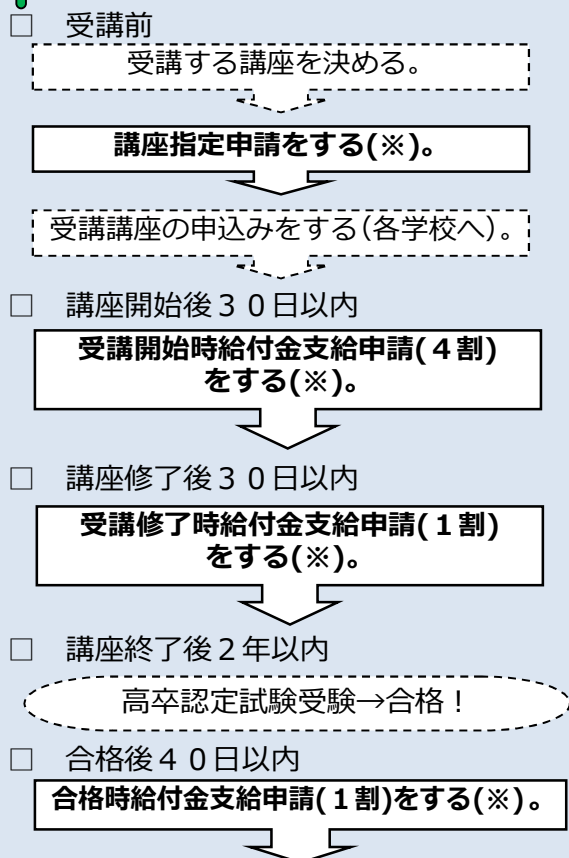
第1回	出願受付	4月3日～5月8日	消印有効
	試験日	8月3日, 4日	
第2回	出願受付	7月18日～9月8日	消印有効
	試験日	11月4日, 5日	

受験科目等の詳細はこちら



[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/shiken/](http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shiken/)  
(文部科学省HP)

## 支給までの流れ



※お住まいの区の区役所・支所子どもはぐくみ室(子育て推進担当)(京北地域の方は京北出張所保健福祉第一担当)に申請してください。

## お問い合わせ先

お住まいの区の区役所・支所保健福祉センター子どもはぐくみ室子育て推進担当(京北地域の方は京北出張所保健福祉第一担当)までお問い合わせください。

区役所・支所	電話番号	区役所・支所	電話番号
北区役所	075-432-1284	右京区役所	075-861-1437
上京区役所	075-441-5119	右京区役所 京北出張所	075-852-1815
左京区役所	075-702-1114	西京区役所(別館)	075-381-7665
中京区役所	075-812-2543	西京区役所 洛西支所	075-332-9195
東山区役所	075-561-9350	伏見区役所	075-611-2391
山科区役所	075-592-3247	伏見区役所 深草支所	075-642-3564
下京区役所	075-371-7218	伏見区役所 醍醐支所	075-571-6392
南区役所	075-681-3281		